

## 屋嶋城が築かれた頃の讃岐—「地方」としての讃岐国を考える—

香川県埋蔵文化財センター 佐藤 竜馬

### 【考えること】

屋嶋城が築かれた7世紀後半は、8世紀中頃まで続く古代国家(律令国家)形成の出発点であった。この時期に形をなしてきた、「中央と地方」という枠組みの中で、讃岐国はどのように位置付けられていったのか。あえて「中央」の目線で考えてみたい。

### 1. 歴史を考える尺度

#### (1) 歴史を成り立たせる空間と時間

a) 空間と時間で限定されたところに歴史＝地域史が成り立つ

b) さまざまなレベル(尺度)の空間と時間がある

【空間】 住所→自治会→市町村→中域圏(東讃・中讃・西讃・島嶼部)→都道府県→  
広域圏(四国→西日本)→国家(日本)→東アジア→アジア→ユーラシア→世界

【時間】 瞬間→1日→1週間→1ヶ月→季節(春夏秋冬)→半年→1年→10年→四半世紀  
→半世紀→1世紀→数世紀(数100年)→千年紀→数千年→1万年→10万年

※上記は絶対的の空間と時間。相対的の空間と時間もある

c) 諸レベルの空間と時間、絶対的と相対的とを自覚的に使い、操る  
＝歴史を見る眼の「ピント」

#### (2) さまざまなピント

a) 歴史的な事象を見る眼のピントは多様

短期的・狭空間的ピントで見える事象(≒マイクロ)

事件の詳細、土器の型式細分

長期的・広空間的ピントで見える事象(≒マクロ)

事件の全体像や意義、土器の編年体系

肉体的なピントの違い

＝視力(近眼・遠視・老眼)

ピント調節の役割を果たすメガネ

b) 追求する(したい)課題に合わせたピント設定が必要

※細かければ良い、というものではない。全体の俯瞰と個別の把握、あるいはイメージと個別実証との緊張関係が重要。個別実証の積み重ねでは、全体像は見えてこない

## 2. 「地方」としての讃岐の位置

### (1) 国家の成立と「中央・地方」

#### a) 畿内制の成立

- 646年 東は名墾の横河より以来、南は紀伊の兄山より以来、西は赤石の櫛淵より以来、北は近江の狭狭波の合坂山より以来を畿内国とす(大化改新詔)  
 国境線ではなく、地形(山・川)による区分  
 8世紀 五畿内の成立(大和・山城・摂津・河内・和泉)

#### b) 中央からの地方官の派遣

- 645年 東国国司の派遣 各地域(国)での評(のちに郡になる)の設置  
 670~700年頃 総領(大宰)の派遣 複数の国を管轄する軍管区の統括  
 ※讃岐国 伊予総領が讃岐国御城郡での出来事を奏上(692年)  
 701年 国司の制度が明文化される(大宝律令)  
 地方官 中央から派遣される地方官 国司、大宰帥・大貳、按察使 任期あり  
 地方の氏族を任命する地方官 郡司、里長(郷長) 終身制

#### c) 讃岐国 南海道に属する

- 上国(国の規模、等級) のちに大国に準じて扱われる  
 中国(都からの距離区分) 対岸の備前国は、近国

### (2) 台閣メンバーの国司兼任から見た讃岐の「格付け」(『国司補任』より)

#### a) 台閣(議政官) 太政官における政策決定機関

太政大臣+左右大臣+大納言+中納言+参議で構成

主に参議を中心に地方官である国司を兼任

※現在なら、閣僚が知事を兼任するようなものであり、そこに政権(国家)の何らかの意図が反映されているか?

【例: 929年(延長7)の台閣メンバー】

左大臣	正二位	藤原忠平(50)	(兼)左大将・皇太子傅
右大臣	従二位	藤原定方(55)	(兼)右大将
大納言	正三位	藤原清貫(62)	(兼)民部卿
		藤原仲平(55)	(兼)按察使
中納言	従三位	藤原保忠	(兼)左衛門督
		藤原恒左	(兼)右衛門督
権中納言	従三位	藤原兼輔(53)	
参議	従三位	源悦(74)	(兼)伊予守
	正四位下	源清蔭(46)	(兼)大蔵卿・備前権守
		藤原玄上(74)	(兼)刑部卿・近江守

従四位上 藤原邦基(56) (兼)左大弁・春宮大夫・讃岐権守  
藤原扶幹(66) (兼)中宮大夫・大宰大貳  
橘 公頼 (兼)彈正大弼・播磨権守  
藤原当幹(66) (兼)治部卿・讃岐守  
平 伊望 (兼)式部大輔・中宮権大夫・越前権守

※参議8名のうち7名が国司を兼任していることが分る。広域を対象とする地方官には、西海道を管轄する大宰府関係と、陸奥・出羽を管轄する軍政官としての按察使(あぜち)がある

b) 8～12世紀の状況

【Ⅰ期】(701～751年)

① 国司兼任はほとんど見られない

国司制度の完成期であり、制度の定着や国府の設置など、地方統治の枠組みを軌道に乗せる重要な局面であったことが背景にあるか

② 例外的に畿内と近国(近江・但馬)で兼任事例

近江 畿内から東国(北陸道・東山道・東海道)に向かう要衝

但馬 畿内から山陰道へ向かう要衝。山陽道(播磨)方面へも分岐

【Ⅱ期】(752～863年、Ⅱ-1期:752～805年、Ⅱ-2期:806～853年)

① 国司兼任例が急激に増加

東は陸奥国、西は伊予国にまで兼任国が一気に拡大

特に畿内周辺と坂東(関東)周辺に集中する傾向

② 畿内周辺

Ⅱ-1期 近江を最多として、大和・摂津・但馬・越前など、畿内と近国に集中  
その西縁の美作・播磨・伊予・讃岐にも一定数認められることに注意

Ⅱ-2期 畿内での事例が激減

畿内東縁の近江・伊勢・尾張・美濃・信濃に集中

畿内西縁の播磨・美作・備前・但馬・讃岐・伊予に集中

③ 坂東(関東)

Ⅱ-1期 常陸を最多として、下総・武蔵・上総・陸奥に見られる

陸奥を除いて東海道諸国に集中する

Ⅱ-2期 相模を最多として、下野・武蔵・上野・常陸・下総の順に多い。陸奥は少数

※蝦夷対策(東北経営)の後方基地としての坂東の重要性が表れているか

勿来関ルート(武蔵・上総-下総-常陸-陸奥)から、白河関ルート(相模-武蔵-上野-下野-陸奥)主体へ

【Ⅲ期】(854～1019年、Ⅲ-1期:854～897年、Ⅲ-2期:898～941年)

① 坂東での国司兼任例が急激に減少

東は美濃国、西は伊予国にほぼ収まる範囲(少数例を除く)が兼任国となる

畿内の東縁と西縁での集中傾向がはっきりしてくる

畿内では、大和・河内で少数例が存在するだけ

② 畿内東縁

Ⅲ-1期 近江が卓越し、美濃・越前・伊勢と続く

Ⅲ-2期 近江が卓越し、越前・美濃・伊勢と続く

※近江を起点とした東山道側(美濃)・東海道側(伊勢)・北陸道側(越前)の外周地域  
三関(不破関・鈴鹿関・愛発関)、逢坂関をもつ  
交通の要衝+畿内の防衛のための措置か

③ 畿内西縁

Ⅲ-1期 播磨・讃岐の2国を筆頭に、備前・備中・伊予がほぼ同数で並ぶ。備中の急増  
Ⅱ期に多かった但馬・美作は、なくなるか激減

Ⅲ-2期 讃岐を筆頭に、備前・播磨・伊予・備中・備後と続く

※山陽道での事例西進(備中→備後)と、四国北岸の充実  
讃岐・備前・播磨の3大国と、これに次ぐ伊予・備中  
環瀬戸内圏(主に東部)の顕在化

【Ⅳ期】(942~1019年、Ⅳ-1期:942~981年、Ⅳ-2期:982~1019年)

① 紀伊半島周辺国での国司兼任例が急増

東は美濃・三河、西は伊予・周防

畿内東縁・西縁に加えて南縁(紀伊半島周辺)での一時的急増

② 畿内東縁

Ⅳ-1期 近江が卓越し、美濃・伊勢と続く

Ⅳ-2期 近江が卓越し、美濃・越前・尾張・三河と続く

③ 畿内南縁

Ⅳ-1期 大和・紀伊ともに急増

Ⅳ-2期 大和は減少、紀伊は激減

※畿内東縁と連動した動き(東縁と連結したベルト地帯)か

④ 畿内西縁

Ⅳ-1期 伊予が卓越し、讃岐・備前・播磨・備中・備後・美作・丹波と続く

Ⅳ-2期 伊予を筆頭に、播磨・美作・備前・備中・備後・丹波・讃岐と続く

※激減・激増の変化が著しい

讃岐 Ⅳ-1期からⅣ-2期に激減

美作 Ⅳ-1期からⅣ-2期に激増

【Ⅴ期】(1020~1150年、Ⅴ-1期:1020~1087年、Ⅴ-2期:1088~1150年)

① 瀬戸内沿岸諸国を中心にしたベルト地帯化

東は美濃・加賀、西は伊予・周防

山陽道+南海道北部+近江周辺で連続的に国司兼任国が並列する

② ベルト地帯での状況

Ⅴ-1期 播磨・近江を筆頭に、伊予・備前・備後・周防・美作・讃岐・備中がほぼ同数、  
但馬・丹波がごく少数

Ⅴ-2期 播磨・備中・美作を筆頭に、近江・備前・伊予・周防・讃岐・越前がほぼ同数、  
丹波・備後がこれに次ぎ、但馬・加賀と続き美濃・阿波が少数

※Ⅳ-1期における急増

讃岐 Ⅳ-2期の激減状況からの回復(Ⅲ-1~Ⅳ-1期並みの)

周防 Ⅳ-2期の初現からの新興的急増

## c) 讃岐の「格付け」

- ① 讃岐周辺には、非兼任国(土佐・淡路・安芸)とごく少数例にとどまる国(阿波)がある  
※兼任国を「選択」する傾向があることが分る
- ② 国司兼任が一定数存在する段階(Ⅱ期)から、有力兼任国となる段階(Ⅲ～Ⅴ期)へ
- ③ 周辺の有力兼任国(伊予・備後・備前・備中・美作・播磨)とブロック的に並列する  
※ただし安定的に兼任例の多い国はやや離れた近江を加えて、以下の5カ国である  
近江国(275例、Ⅰ～Ⅴ期) 播磨国(238例、Ⅱ～Ⅴ期) 伊予国(216例、Ⅱ～Ⅴ期)  
備前国(203例、Ⅱ～Ⅴ期) 讃岐国(191例、Ⅱ～Ⅴ期)
- ④ Ⅲ-2期(898～941年)に兼任国としては最多例となるが、Ⅳ-2期(982～1019年)に激減して極少数例となる(Ⅴ期には回復)  
※意図的な「操作」をうかがわせる  
最多例となる直前(Ⅲ-1期)には、実務型国司(能吏)が讃岐守・介を歴任  
弘宗王(讃岐権守:852～855年) 紀 夏井(讃岐守:858～863年)  
安倍興行(讃岐介:878～880年) 藤原保則(讃岐権守:882～885年)  
菅原道真(讃岐守:886～889年) 紀 長谷雄(讃岐介:892～895年)  
→9世紀後半(Ⅲ-1期)に進められた讃岐への「梃子入れ」(平田耿二2000)を踏まえて、  
国司兼任化が急速に進展

8世紀後半から9世紀後半にかけて、中央政府にとっての讃岐国の重要性が急速に認識されるようになった。

具体的な内容・事情については、別の歴史的事象で肉付けが行われるべきであるが、次の2点を考慮すべきである。

- ① 畿内から近いという単純な地理的条件にとどまらない、政治的・経済的・(文化的)条件が存在するであろうこと。
- ② こうした条件には、(a)7世紀以前の歴史的経緯、(b)8世紀以降に讃岐が蓄積してきた実績(実践)、などが踏まえられているであろうこと。

## 【模範的実践場としての讃岐】

- i) 直線道路(南海道)の敷設と条里プランの施工、郡界の設定
- ii) 新技術による大規模溜池(満濃池等)の建設と勸農  
遣使築池於大和、河内、山背、近江、丹波、播磨、讃岐等国

『続日本紀』天平宝字8年(764)8月14日条

## iii) 生産基地の役割、産業振興

藤原造官瓦窯(宗吉窯跡群)、「畿内系土師器」の生産(下川津遺跡)、製塩  
陶器(須恵器)の調納国の一つ(美濃・近江・摂津・和泉・播磨・備前・讃岐・筑前)  
讃岐ほか20カ国で綾錦を織らせる(712年、和銅5)  
崑崙人のもたらした綿種を讃岐ほか13カ国で栽培させる(800年、延暦19)  
山崎橋の材料を讃岐・阿波・伊予に納めさせる(784年、延暦3)

## iv) 移住政策

出羽国の蝦夷を358人を大宰府管内と讃岐に配する(776年、宝亀7)  
東北系土師器の出土(讃岐国府、森広遺跡)

### 3. 東大寺封戸と讃岐国府

#### (1) 中央政府は地方の足がかりをどのように考えていたか

##### a) 輸送路としての官道と海路

【南海道】 大和(平城京)―紀伊国(紀ノ川沿いに西下)＝淡路国(由良～福良)＝阿波国―(大坂越)―讃岐―伊予―土佐  
― 陸路、＝ 海路  
陸路での租・調の輸送が建て前

【海路】 山陽道・南海道の春米(つきしね:精米)の輸送に海路を認める(756年、天平勝宝8)

##### b) 地方における拠点(足がかり)の設定

- ① 7世紀以前 県(あがた) ヤマト王権の直轄領(首長:県主) 薪炭・酒・氷・菜などの貢進  
推古朝(6世紀末～7世紀前半)頃には、国―県という地方組織化していたか(国県制)?

※讃岐国では、小屋県主(奈良時代には三木郡司)の存在が知られる  
屯倉(みやげ) ヤケ(政庁)・クラ(正倉)・タ(水田)からなる、王権・政権の直轄領(県よりは後出するか)

※讃岐国には屯倉は見られないが、備前の児島屯倉・白猪屯倉は6世紀後半に蘇我氏が主導して経営。戸籍の作成などが先駆的に行われる

- ② 8世紀以後 食封(じきふ) 皇親・貴族・寺院・神社などに与えられる経済基盤(封禄)  
現在でいうと、特定財源に相当する  
食封に指定された戸(戸籍上の家族)が、封戸(ふこ)  
中央政府の構成メンバーやその関係機関の経済的特権として担保された存在(郡司などの地方豪族が食封をもつことは原則ない)

6～8世紀の地方組織化(国造制・評制・国郡里制)とは別の枠組みの形(補完・先導など)で「拠点(足がかり)」が設定される。律令制(国郡里制)のもとでは、新たな枠組みとしてだが食封(封戸)にその形が継承される部分がある

※さまざまな拠点のかたち 国府／郡衙／寺社(官寺・国分二寺など)／  
直轄地化(封戸など)

#### (2) 東大寺封戸の立地

##### a) 東大寺封戸の施入

- ① 聖武上皇・孝謙天皇ら「東大寺」に参詣、東大寺に封戸4,000戸、奴100人、婢100人を施入  
『続日本紀』天平勝宝元年(749)12月27日条
- ② 「大倭金光明寺」に封戸3,500戸を追加し、以前のもので合わせて5,000戸とした  
『続日本紀』天平勝宝2年(750)2月23日条
- ③ 大仏開眼供養後に、「寺家(東大寺)のさまざまな経費に永く充てるため」、合わせて1,000戸

を国(の機関である造東大寺司)が奉じた「造東大寺司牒」(天平勝宝4年10月25日)東大寺文書

※①と②では封戸の数に整合性がない(合計が合わない)

寺名の表記からすると、別系統の史料を採録した可能性

③は『続日本紀』の記事に見えない

しかし③に見える封戸指定地は、上記5,000戸に含まれる可能性が高い

④ 各地の郷(里) = 50戸をまるごと東大寺封戸に指定している点が特徴的

※法隆寺・川原寺など、7世紀建立の官寺の封戸(寺封)は、郷の一部を封戸に指定したものの集積である点で、前代の屯倉に似た構造をもつ

→東大寺封戸は、律令国家の地方制度を前提にした、新たな形態をとる点で、7世紀型の寺封とは異なる

⑤ 38ヵ国100郷が封戸指定地となった

150戸(=3郷)以上ある国は、台閣の国司兼任国(Ⅱ期)とおおむね重なる

全体(100郷)のうち郷名まで特定できるのは、30郷(史料による異同を含む)

#### b) 封戸指定地の立地～四国での状況～

① 阿波国 板野郡高野郷、美馬郡御津(みつ)郷

※平安時代には美馬郡に代わり、那賀郡(郷不明)

【板野郡高野郷】 旧吉野川河口部よりやや遡った一帯で、南海道の郡頭駅家(こうづのうまや)が近くに置かれる。郡頭=郡津・国府津で、板野郡ないし国府の津があった可能性がある(現・板野郡板野町・藍住町付近)

【美馬郡御津郷】 吉野川上流域の南岸一帯で、郷名と大きく蛇行する吉野川の形から、川津があったと推定される。北は阿讃山脈を真鈴峠・東山峠を越えて讃岐に出ることができ、南は四国山地経由で土佐方面にアクセスできる。(現・三好郡東みよし町付近)

② 讃岐国 山田郡宮処(みやどころ)郷、香川郡中間(なかつま)郷、鶺足(うた)郡川津郷

【山田郡宮処郷】 新川河口から遡り、吉田川との合流点を控える一帯で、南約2kmを南海道が走る(現・高松市前田東町、前田西町付近)

【香川郡中間郷】 本津川河口から遡り、古川との合流点を控える一帯で、東側には香東川も流れる。郷域内を南海道が通る。郷内の津内山から、合流点付近での川津があった可能性(現・高松市檀紙町、御厩町付近)

【鶺足郡川津郷】 大東川河口をやや遡った一帯で、南約1.5kmを南海道が走る。郷名から、川津があったことは確実(現・坂出市川津町付近)

③ 伊予国 温泉郡橘樹(たちばな)郷、風早(かざはや)郡粟井郷

※平安時代には喜多郡2郷(郷名不明)を加える

【温泉郡橘樹郷】 重信川と支流の石手川を遡り、小野川(上流に斉明天皇仮宮の可能性が指摘される久米官衙遺跡群)との合流点一帯。郷内を南海道が通る(現・松山市立花町・小栗町付近)

【風早郡粟井郷】 粟井川と高山川河口にはさまれた臨海性の小平野。郷内を南海道が通る(現・松山市粟井河原周辺)。

④ 土佐国 土佐郡鴨部郷、吾川郡大野郷

※平安時代には土佐郡に代わり、香美郡(郷名不明)

【土佐郡鴨部郷】 鏡川を遡り、神田川との合流点を控えた一帯で、郷内もしくは直近を南海道が通る。合流点付近に郡頭神社(郡津?)があり、川津が存在した可能性がある(現・高知市石立町、城山町、鴨部町周辺)。

【吾川郡大野郷】 仁淀川河口と、やや遡った左岸一帯。郷内を南海道が通る(仁淀川を渡る)。やや下った場所に「フナト」(岐)地名があり、各所に川津が存在した可能性(現・高知市春野町、吾川郡いの町)。

四国における東大寺封戸の指定地には、共通した立地の特徴がある。

①川を少し遡ったところにあり、川津の存在をうかがわせる地名が多く見られること。

②郷内もしくは近くに南海道が通っていること。

③比較的安定して開けた平野部にあり、背後(周囲)に山を控えていること。

※①・②は水陸の交通の要衝であることを、③は安定した農業生産地で山の生業を控えていることを示す。東大寺への貢納品目には糸・絹・綿・米・大豆・小麦・油・紙のような物品と、仕丁つまり労働力提供があるが、必要に応じて塩・鉄・干鯛・椀皮なども求められているから、交易によって入手しなければならない物品もあったと思われる。

国家は、交易には好条件の①・②のような場所についての情報をもっており、そうした場所を足がかり(拠点)の候補地として認識していたのではないだろうか。

### (3) 讃岐国府の立地

a) 綾川河口から少し遡った場所にあり、南海道が内部ないし近くを通る(河内駅家が存在)

① 水陸交通の要衝であるという点で、東大寺封戸指定地と非常によく似る

※讃岐国分寺・国分尼寺の立地とも共通する

② いずれも讃岐中央部に所在することが重要

※中央からアクセスしやすく、国内を見渡すのに適した場所を選択的に拠点の候補地を選んでい

b) 3方を山で囲まれた、平野の最奥部(閉塞的な場所)にある

① 安定して開けた平野部に位置する東大寺封戸や国分二寺とは異なる要素

※しかし全くの「袋小路」ではなく、綾川上流方向や国分寺平野方向(前谷)、丸亀平野方向(額坂峠)へと通じる隘路を背後にもつ

② 袋小路型立地の拠点 飛鳥諸宮・大宰府・備後国府など、極めて少ない

③ 開放型立地の拠点 平城京・平安京・周防国府・出雲国府・肥前国府など、極めて多い

開放型立地の国府が圧倒的に多いことを踏まえると、東大寺封戸や国分二寺がある宮処郷・中間郷・新居郷・川津郷は、「あり得たかもしれない」国府の候補地とも評価できる。

なぜ讃岐国府は、袋小路型の立地を選択したのだろうか? i) モデルを7世紀の飛鳥諸宮の立地に求めたという年代的な要因だろうか、ii) 防御的な立地をとる必要があったのだろうか、それとも、iii) 府中の地を国府とする従来の学説の見直しが必要なのだろうか?



#### 4. 屋嶋城のもつ「場所性」

##### (1) それからの屋嶋城

###### a) 屋嶋城の廃絶

###### ① 考古学的な所見

城門の構造(懸門)や出土遺物(7世紀後半)から、667年(天智6)の築城からほどない壬申の乱の頃には、廃城された可能性が指摘されている(山元敏裕2000)。

※出土遺物の年代幅(1型式=30年程度)だけでは、廃城年代の絞り込みは困難。また南嶺山頂部(屋嶋寺)では、8世紀の須恵器も少量ながら出土しており、8世紀代まで継続使用されていた可能性も残される

門の構造については、当初の機能を維持した可能性もあり、平門への変化を年代の指標とするには、なお問題が残る

※※屋嶋城を単独で評価するのではなく、他の山城と防衛線を構成する形での国家の意志を考える必要があるのでは

###### ② 状況証拠としての文献史料

讃岐国山田郡の人の家で四足の鶏の子がいた(『日本書紀』天智天皇10年(671)是歳条)

※「天智紀」の末尾を飾る記載であり、都(大津宮)の大炊(おおい)司での不吉な出来事(宝器の鼎が鳴る=朝廷存続の危機)の記事とともに、翌年の壬申の乱の伏線を示す作為的な記述(同年4月是月条にも筑紫での八足の鹿の記事あり)

※※多足の動物=奸臣の存在を示すとされる。この場合の「奸臣」とは、近江朝廷の施策に不満をもつ存在を示す。必ずしも中央政府総体への不満とは限らない。むしろ大海人皇子=天武への同心を示す者の存在を示す可能性もある

※※※従来から指摘されるように、屋嶋城の建設という加重な負担に耐えかねて不満をもつ在地勢力の存在が暗示されるが、上記したような記事の性格からすれば、ただちに廃城を示唆する記事とは評価できない。また、この地域での暴動あるいは反乱を示唆するという見解は、上記※を踏まえれば深読み過ぎると思う

伊予総領等に「讃岐国の御城(三木)郡で捕獲された白燕を放し飼いにするように」と詔した

(『日本書紀』持統天皇3年(689)8月21日条)

※白燕=中程度の瑞祥(めでたい出来事)とされる

※※同年6月に浄御原令22巻を諸司に頒布したとの記事があり、浄御原令の施行を言祝ぐ意味合いをもった記事と考えられる。しかも「天智紀」10年の記事とは異なり、地域を管轄する行政官への指示として記されており、御城郡で政府の政策に同調(迎合)する主体が存在したことを示す

※※※「御城」郡とは、「山城(屋嶋城)を控えた」郡という意味ではなかろうか。その当否はともかく、瑞祥の場所として屋嶋城所在地の近隣が選ばれていることは、このエリアが依然として中央政府の関心を買う場所であったことをうかがわせる

(2) 平氏はなぜ、屋島に拠ったのか

a) 平氏政権の本拠としての屋島

① 平氏の動向

1181年(養和1)	閏2月4日	平清盛死去
1183年(寿永2)	5月11日	俱利伽羅峠の戦いで源義仲、平氏を破る
	7月25日	平氏、義仲に都を逐われる
	8月28日	平氏、大宰府に至る
	10月20日	緒方維義、大宰府に拠る平氏を攻める
	10月	平氏、屋島に至る
	閏10月 1日	水島の戦いで平氏、義仲軍を破る。この頃までに平氏は山陽道・南海道14カ国の支配を回復
1184年(元暦1)	1月20日	源範頼・義経、義仲軍を破り入京、義仲敗死
	1月	平氏、摂津一の谷に拠る
	この頃	讃岐・阿波の在庁武士、平氏に背いて備前・下津井の平教盛を攻める(下津井合戦)が、敗れて淡路・福良に拠るも教盛軍に破られる
	2月 5日	播磨・三草山の戦いで、範頼・義経、平氏を破る。平資盛ら高砂から船で屋島に戻る
	2月 7日	一の谷の戦いで、範頼・義経、平氏を破る。安徳天皇・平宗盛ら、船で屋島に渡る
	9月12日	範頼ら、平氏追討のため都を出て播磨・室津に向かう
	9月19日	讃岐の在庁ら、武勲が認められ鎌倉の御家人となる
	9月26日	備前・藤戸の戦いで、範頼、平氏軍を破る。平氏は屋島へ敗走
1185年(文治1)	2月17日	義経、摂津渡部より阿波に渡る
	2月19日	義経、屋島の戦いで平氏を破る
	2月21日	義経、志度浦の戦いで平氏を破る
	2月22日	梶原景時ら、屋島に到着
	3月16日	義経、塩飽の平氏軍を破る。平氏は安芸・厳島へと引く
	3月24日	義経、壇の浦の戦いで平氏を破る
	11月29日	源頼朝、全国に守護・地頭設置の勅許を得る

② 本拠としての屋島

1183～85年の1年4ヶ月、平氏は屋島を拠点としていた(一の谷を前後にはさむ)

【1183年10～12月】 都への反攻を企図して備中・備前・摂津・播磨へ展開

【1184年2月～1185年2月】 一の谷の敗戦により、態勢の立て直しを図る

※都落ちし、行き先のない放浪の果てに屋島を選んだ、ということではない

滅亡すべき存在としての平氏を描く『平家物語』のイメージの呪縛

「八島には浦吹く風も烈しく、磯打つ波も高かりければ、兵も攻め来らず、商客の行き通ふも稀にして、都の伝も聞かまほしく、空かき曇り、霰打散り、

いとど消え入る心地ぞせられける」(「大嘗会沙汰」『平家物語』巻第十)

没落する平氏のありさまを表現する、文飾

戦略的な選択肢として屋島を選んだのでは

③ 本拠を支える経済的基盤としての海域世界＝古・高松湾

隔絶した孤島としての屋島ではなく、「海に開かれた」海域世界の一部としての屋島

中世港町が連鎖する古・高松湾

【方本】 屋島南東麓に延びる砂堆(八坂神社一瀉元駅)の周辺に形成された港町

八坂神社・地藏寺・大宮八幡宮付近にマチが形成された可能性

屋島の「内裏」も、この付近にあったのではないか

壇の浦・牟礼周辺のイメージは、近世から流布・定着

【野原】 現在の高松市街地に存在する砂堆と、石清尾山北麓の平野に形成された港

町。令制の香川郡野原郷にあたる

皇室領野原庄(応徳年間:1084～87年、白河院の勅旨田を庄園化)

12世紀前半～13世紀 高松城下層遺跡で荷揚げ場の遺構検出

13世紀末～15世紀 浜ノ町遺跡 マチの形成

寺社の創建・移転

16世紀には讃岐有数の港町へ

※方本・野原以外にも、古・高松湾沿いに海浜部集落が展開しており、これら総体で地域の港湾機能を担う

b) イメージとしての「要害の地」

① 「八島の城(じょう)」(「大坂越」『平家物語』巻第十一)

前内府以讃岐屋島為城郭(『吾妻鏡』元暦2年(1185)2月16日条)

※平氏による城郭化が行われた可能性がある

屋島城の遺構に、改修の痕跡はないか

② 要害の地として屋島を選んだ理由

平安時代の貴族階級の一般的素養として、『日本書紀』は必須の古典

※「讃岐国の屋島」といえば、「天智紀」の築城記事を想起したのではないか

(3) 南北朝・戦国期の屋島周辺

a) 建武政権の拠点

1335(建武2)、鷲田(坂田)庄での細川定禅の挙兵に際し、高松(舟木)頼重が「矢島ノ麓ニ打寄テ 國中ノ勢ヲ催」したが、定禅軍に攻められ一族郎党討ち死にした(「諸国朝敵蜂起事」『太平記』)

※屋島付近が、讃岐における建武政権の拠点であったことを示唆する

b) 豊臣政権による四国攻略の上陸地

秀吉の四国攻略 1585年(天正13)、宇喜田秀家率いる2万3,000の軍勢が屋島に上陸、喜岡城を攻め落として長宗我部元親を降伏させた(『南海通記』)

c) 新たな城下町への地名の継承

野原での新城建設 1587年(天正15)、生駒親正が籠原(野原)郷に新城を築く。高松郷(屋島の所在地)の地名を取り、「高松城」と名付ける(『南海通記』)

※土地(地域)の記憶の「読み替え」

(4) 「要害の地」の記憶が遺したもの

国家(中央政府)から見た防衛上の観点から、古代山城(屋嶋城)の建設場所が選定されたものと思われる。この中央からの観点(=足がかり)は、若干バージョンを変更させながらその後も継承されていったようである。

それと同時に、古典としての『日本書紀』を通して、後世の支配層が屋島に関わる地域イメージを作り上げていった可能性も、一考に値しよう。中世にはさらに『平家物語』のイメージが、これに加わったのではないか。

こうした地域イメージの連鎖(記憶の継承)を経て、都市「高松」が成立してきたと考えると、また違った地域史の側面が見えてくるのではないだろうか？

渋谷啓一氏(香川県立ミュージアム)、清水真一氏(徳島文理大学)の御教示を得た。深謝。

【参考文献】

黒板勝美・国史大系編修会1982『新訂増補 国史大系 公卿補任 第一篇』吉川弘文館

青木和夫ほか1992『新日本古典文学大系 続日本紀 三』岩波書店

高橋貞一1972『平家物語 下』講談社

香川県1986『香川県史 第8巻 資料編 古代・中世史料』四国新聞社

上野進・松本和彦・北山健一郎2007『海に開かれた都市 高松—港湾都市900年の歩み』香川県歴史博物館

渋谷啓一2009「古・高松湾と瀬戸内世界」『港町の原像 上 中世讃岐と瀬戸内世界』岩田書院

山元敏裕2000「古代山城屋嶋城について」『歴史に見る四国—その内と外と—』雄山閣

上野進・佐藤竜馬2009「中世港町・野原について」『歴史に見る四国—その内と外と—』雄山閣

石母田正1957『平家物語』岩波書店